

○令和4年第6回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和4年6月21日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	石 丸 典 子
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	金 子 照
文化財課長	桃 井 芳 枝
学校教育課主幹	石 川 武
学校教育課主幹	藤 井 学
学校教育課主幹	片 山 裕 美
生涯学習課主幹	吉 川 昇

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	岸 野 恵 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第 7号 防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

(公民館運営審議会委員の委嘱について)

承認第11号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市学校運営協議会委員の任命について)

5 その他

- ・ 防府歴史・文化財読本（令和4年5月版）について
- ・ 教育行政点検・評価報告書（案）について
- ・ 5月定例会 追加議案の報告について
 - 令和4年度一般会計教育予算（6月補正）について
 - 防府市公民館設置及び管理条例中改正について
 - 桑山中学校仮設校舎賃貸借契約の締結について

午後2時00分開会

○教育長 それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから、令和4年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員御両名にお願いします。

次に、5月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。資料を御覧ください。

5月25日の水曜日、山口県発明協会第1回理事会ですが、県の発明協会に私が行っているのは、防府市少年少女発明クラブの会長になっておりますので、その関係で出席しているところでございます。

それから、3番、5月28日の土曜日、山口県教育会防府支部の総会に出てまいりました。

それから、5番、6月1日の水曜日、「防府歴史・文化財読本～ほうふ学入門～」の贈呈式を佐波中学校で行いました。今、お配りしておりますが、市制80周年のときに作ったものを少し簡素にして、普段から持ち歩けるようなものにといいことで、今回編集をしたものです。この本は、佐波中学校が昭和60年頃に作った「防府」という本が元になっているので、そのことも話しながら1年生に渡しています。佐波中学校では、翌日から防府市内に探検というか本を使用して学習に出ています。市内の中学生全員、約3,000人に配布して、各関係機関にも置いてあります。これでしっかり勉強をさせていきたいと思っています。

それから、6番、6月3日の金曜日に、第1回ほうふまるごと学校の集い、それから、防府市小・中学校PTA連合会小中合同研修会がありました。報道等にも出ておりましたが、小学校のPTA連合会の会長に華城小学校PTAの梅本会長、それから中学校の連合会の会長に佐波中学

校PTAの松浦会長がなられています。

6月5日の日曜日、7番ですが、防府市子ども読書フェスティバルが、ルルサス防府でありました。

それから、9番です。6月8日の水曜日、令和4年度の地域の伝統文化助成金目録贈呈式がありました。台道の下津令大神楽保存会に、明治安田クオリティオブライフ文化財団から無形文化財の保存継承にということで50万円ほど頂いております。

それから、10番、6月11日の土曜日に「ほうふGENKIコンサート」が行われました。昨年からは名前を「GENKIコンサート」という名前に変えて、子どもたちの日頃の成果の発表の場として、また防府を元気にするというので、小中学校の吹奏楽部がすばらしい演奏をしてくれました。また午前の終わりに防府西高校、それから午後の終わりに防府商工高校がすばらしい音楽を聞かせてくれました。子どもたちもそれを聞くことができました。

それから、11番、6月13日の月曜日に人権学習推進委員の協議会、そして、防府読売マラソンの主催者会議がございました。

それから、13番、6月16日の木曜日に通学用かばんの支給事業第3回選定委員会がありまして、業者さんからの説明を受けて業者選定を行っております。

それから、15番です。昨日6月20日、浜子うた保存会の総会がありました。保存会の方々が皆高齢になられて、次の人をどうするかということが問題になっています。

それと、漏れていますが、6月18日の土曜日に、ほうふみらい塾の第1回目が行われました。今まで延べ283人が勉強してきており、9年目の今回は15人が参加しています。前もお伝えしましたが、みらい塾の1期生が市役所に入ってきており一所懸命頑張っています。防府のことを一番勉強した子どもたちですので、防府で働けとは言いませんが、外へ出たときに宣伝部長なるぐらいよく知っているからPRしてねということをお願いしています。

それから、裏のほうになります。学校訪問がこの日程でございました。

それから、県の義務教育課の地域支援・人事班が、学校へ行って、管理職であったり、新採用職員であったり、そういった人事の関係の相談を受けています。県教委がしっかり回ってくれています。

それから、運動会は、5月28日の土曜日に6校、それから6月12日の日曜日に1校で行われました。春の運動会はこれで終わって、あと4校は秋に行います。

それから、修学旅行についてですが、順調に行ってきています。県外に出たものは、帰ってから3日間ほど自宅待機ということで、異常がなかったら4日目から学校に出るという形で、コロナ対策を取っています。

何か御質問がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、続いて、付議事件について御協議いただきます。

議案第7号防府市奨学生選考審査会委員の委嘱についてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第7号防府市奨学生選考審査会委員の委嘱について御説明を申し上げます。

本案は、防府市奨学生選考審査会委員の任期の満了に伴いまして、条例の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

審査会委員につきましては、条例第3条第2項各号に掲げる方の中から教育委員会が委嘱することになっております。

議案書の2ページにお示しをしております方々に、今回委員をお願いしようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 何か御質問等ありましたらお願いします。

これは、今回人事異動があつて人が変わられたということですよ。

○教育総務課長 任期が1年で、全員が新たに委嘱ということで、変わられた方も変わられてない方もいらっしゃいます。

○教育長 そうですね、分かりました。

では、よろしいでしょうか。

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第10号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

議案書5ページをお願いいたします。

承認第10号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、防府市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、社会教育法第30条第1項及び防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項から4項までの規定に基づき、新たに委嘱しましたので、

これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の6ページから20ページにお示ししておりますように、市内15公民館の運営審議会委員として、118名の方々を、任期を令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間委嘱したものでございます。

なお、今回から新たに委員をお願いする方につきましては、お名前の横に線をしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 新たに委員になられる方には線が引いてあります。任期は2年ということですね。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 はい、わかりました。何か質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第10号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第11号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 学校教育課でございます。

承認第11号専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

23ページを御覧くださいませ。

防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、次のとおり任命したので、これを報告いたしまして、承認をお願いいたします。

24ページの資料の差し替えをお配りしております。新田小学校の学校運営協議会の委員でございますが、新たに線を付してある方について、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により本案を提出するものでございます。任期は令和4年6月1日から令和6年3月31日になります。

よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問ございませんか。

線を付してある方の任期が6月1日から始まるということで、差し替えを入れさせていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第11号につきましては、

これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第11号は原案のとおり承認されました。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続いて、その他の事項に入ります。

「防府歴史・文化財読本について」をお願いします。文化財課長。

○**文化財課長** 文化財課でございます。先ほど教育長のほうからも御紹介いただきましたが、このたび、「防府歴史・文化財読本」を6年ぶりに刷新いたしましたので、教育委員の皆様のお手元にお配りしたものでございます。この読本は、防府の歴史や文化に興味を持っていただき、郷土への愛着心を育んでもらうために制作したものです。授業等でも活用していただくために、6月1日には市内中学校の生徒に配布しております。来年度以降も継続的に新入生に配布し、中学校の教材として長く活用していただきたいと思っております。なお、市内小中学校の先生や小学校の図書室、公民館にもお配りしております。

また、7月1日からは1冊税込み270円で、文化財郷土資料館、英雲荘、うめてらすで、一般への販売を予定しております。

以上でございます。

○**教育長** 1冊270円で販売ですね。私も子どもたちに渡すときに言いましたが、自分の資料などいろんなものを貼りつけたりして、しっかり利用してほしいと思います。

では、次に行っていいですか。持って帰られてしっかりと御覧ください。

それでは、次に、教育行政点検・評価報告書(案)について、をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** 資料は、令和4年度教育委員会教育行政点検・評価報告書、冊子になっているものを御覧ください。

その報告書は、本市の教育振興基本計画に記載をしております重点事業の令和3年度の執行状況につきまして、事務事業ごとに概要や取組評価などを記載しているものでございます。

評価の方法につきまして、報告書の1ページをお願いいたします。

1ページの中ほどの表にございますが、到達度、事業効果、効率性、方向性の4つの視点によりまして、各事務事業担当課が事業評価を行ったものでございます。

それぞれの視点におきまして、各事務事業の評価を1点から4点までで行いまして、各合計評価点数によりAAからCまでの4段階にランクづけをいたしております。

評価表につきましては、別にA4用紙1枚で評価の一覧表をつけておりますので、こちらのほうに併せて御覧いただければと思います。

では、教育委員会各課から、令和3年度の主な事業と概要と評価、あるいは改善点などにつきまして、簡単に御説明を行います。御意見、御質問等につきましては、各課の説明後にお受けいたしますのでお願いします。

○**教育長** 全体の説明が今終わりました。それで、この報告書の中に、教育総務課、生涯学習課、文化財課とありますが、学校教育課については、内容的にまだ不完全なところがございますので、記載しておりません。教育総務課、生涯学習課、文化財課の順に今から説明をいたします。

今、教育総務課長から話があったように、各課の説明ごとに、質問があれば、そこでしてもらうということでもいいですかね。

○**教育総務課長** はい。

○**教育長** 今から各課の説明がありますので、その説明の後に何か疑問点がありましたら御質問等をお願いいたします。

それでは、教育総務課長からお願いします。

○**教育総務課長** 報告書の2ページをお願いいたします。

下段の分になります。

(1) 学校図書館の充実と読書活動の推進の「関係機関との連携による学校図書館活動の充実」についてでございます。

この事業は、学校図書館の機能充実に努め、学校図書館を利用した学習活動の活性化などをうたっているものでございます。次ページ上段の評価の欄に記載しておりますとおり、これまで継続して行ってきました各支援策が浸透してきたことなどにより、それぞれの制度の利用が進んできているというところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

(1) 図書館の充実と読書活動の推進のうち下段の表になります「子ども読書活動に係る各種事業の実施について」でございます。

例年、図書館を使った調べる学習を行っておりますけれども、新型コロナウイルスの影響などもございまして、次ページ上段の表の評価の欄にございますように、非常に応募点数が少なくなっておりましたが、令和3年度については、前年に比べて増加をしております。また、出品された作品について、意欲的な作品が多く見られるようになっております。まだまだ応募点数が少ないということもございますので、今後もしっかりと周知に努めてまいります。

また、今年度は新たに特別賞を創設しまして、郷土に関連した優秀な作品に特別賞として、上山満之進賞を授与する予定にしております。

次に、下段の(1)安全・安心な施設整備、教育環境の確保の「学校施設の整備」についてでございます。

学校施設の長寿命化を計画的に進めるための学校施設長寿命化実施計画を策定いたしました。今後5年間の確実な事業の実施を目指してまいりたいと考えています。

続きまして、6ページをお願いいたします。

下段になります(2)教育機会の確保の「修学支援の充実」についてでございます。

令和2年度に行った制度改正と進路決定時期に合わせた募集チラシの配布などによりまして、申請者が大幅に増加をしており、修学支援を効果的に進めることができたと考えております。本年度につきましても、情報を整理し、より分かりやすく効果的な周知に努めてまいります。

教育総務課は以上でございます。

○**教育長** 教育総務課の事業に対する何か御質問があったらお願いします。

どこもそうですけど、オール3の12点と、4が少し入った14点もAですよ。12点と14点両方Aですが、14点はもう1点行ったらAAになると思うんですけど、14点のAは次に目標を立てるときにもう少し上の段階の目標で行かないと、逆に12点のAというのは、あんまり油断してはいけないようなAということですよ。そのあたりどうですか。

○**教育総務課長** 評価の課題や改善点のところに、そういった次年度に向けての取組とかを記載しておりますけれども、あまり細かくランク分けするわけにはいかないのですが、常に1つ上に行くということで、改善を図って、また次年度の事業に生かしていくということ。

○**教育長** そうですね。ほかに何か委員の皆さん、ありませんか。

○**村田委員** 方向性ですが、例えば、事業が有効に進めたいと思っても、予算がつかなければ、永遠に3ですよ。

○**教育長** 予算が。

○**村田委員** その辺はどうなるのでしょうか。この予算以外の要素というか、効率的に進めるとか、何か、そういった効率を高めていくとか。

○**教育総務課長** 事業をするときの予算の縛りといいたいまいしょうか、それは当然でございますので、庁内で予算を組むときには、枠というか、各部局で優先順位をつけてやっていきますので、やるべきところは予算をかけて、そういった形で、事業確定していくようになります。

○**村田委員** そうですね。本当に有益な事業ということであれば、予算を付けて進めていかなくてはならないと思いますし。

○**教育長** 予算を取るところも評価されるということですかね。

○**村田委員** その中で効率の悪いものであれば廃止するとか、多少予算を削るとか。もっと効率的にするとか。

○**小松委員** 毎年同じようなことを言っているかもしれませんが、例えば、学校施設の整備とか、学校施設非構造部材の耐震化とか、取組項目が完全にできているのであれば、4点になるのでは

ないですか。できなかったところは、どういうところができなくて、事業評価したのか分かりにくい。やったか、やらないかで、やってできたのであれば、問題点がなくちゃんとできたのであれば、4点だと思いますね。方向性を3点としたのであれば、先ほど村田委員さんも言われたように、今後何をやっていく中で、到達できなかったことがどれだけあるから、こういう計画を立てようとしているのだけど、予算がとれるかわからない。そういうところにつながるのではないかなと思うんだけど、できたのであれば4点じゃないですかね。

○教育長 はい、どうぞ。

○教育総務課長 そうですね。評価について1ページに記載をしておりますけれども、基本的に予定どおりにできたものについては、3点がベースとなっている感じで、予定していたものよりも上回るというか、事業が前倒しでできたとかですね、効果がより広がったというようなものが4点となります。

○小松委員 ここに書いてある4点とかありますね。これは達成できたのではないの。問題点として残ってないということ。

○教育長 この辺が評価で難しいところで、まずはとにかく……。

○小松委員 確かに、ちゃんとできたのは当たり前だと。

○教育長 ええ。

○小松委員 さらに上を目指していたけれども、こういうところが達成できなかったということが明確にされていれば、3点でもよいという評価でいいんじゃないかと思いますが。

○村田委員 実際にそれでやってみて、1回以上できたら4点。

○小松委員 毎年同じことを言うけどもっと分かりやすくやったほうが、後で見ながら、見やすいのではないかと思うのですが。昨年までは、事前にこれ配られてなかったですかね。配付をされて見ながら、それに対して、僕らが感じたことを言っていたような気がします。

○教育長 学校教育課の分を、今週中にお送りしますので、それも含めて、後から見られて気がつかれたことは、また、言っていただくし、今日は担当課長も今から説明しますので、それを聞いた上で、また、率直な質問とかあったらして、この評価書を良くしていただきたらと思います。

それでは、次に行ってよろしいですか。生涯学習課長さん、お願いします。

○生涯学習課長 生涯学習課でございます。

それでは、生涯学習課は、38ページからで御説明をさせていただきます。

まずは、地域ぐるみの教育の推進でございます。

(1)の地域とともにある学校づくりの推進では、地域協育ネットの推進の中で、放課後子ども教室の推進を行っており、コロナ禍であり感染防止対策を取りながら、また、教室間での好事例を共有するなど円滑な事業の推進を図っております。

次に、39ページ、(2)の青少年の健全育成とは、家庭教育機能の強化として、山口短期大学と協働し、「家庭の日」親子ふれあいイベントを開催しております。新たな企画の実施により多くの来場者にお越しいただきました。

次に、41ページになりますが、子供の安全・安心対策でございます。こちらにつきましては、昨年度、点検評価には上げておりませんでした。事務事業として、今年から点検評価の項目に加えております。評価としましては、登下校時などに子供たちが不審者等からの被害に合わないよう、避難場所として「子ども100番の家」に、黄色いのぼりを設置している事業でございます。各地域や警察とも連携し、子供の安全・安心のための活動をして、効果があるものと考えております。現在、設置数は491となっております。

次に、44ページでございますが、産学公民の教育ネットワークの強化でございます。

昨年はコロナ禍で、学校等と連携した講座の多くを中止したため、達成度2、総合評価ではBとありましたが、昨年度は第3次防府市生涯学習推進計画の作成においても山口大学と連携し、また、先ほど御説明いたしました山口短期大学との協働事業でも成果がありましたことから、達成度を3とし、総合評価がAとなっております。

次に、46ページの学習成果発表の機会づくりでは、市内各公民館に「学ぼうやギャラリー」を設置したことにより、各学級教室等の成果を発表する場を提供することができました。今後も内容の充実を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、47ページ、(3)の人権学習の推進でございますが、市民ぐるみの積極的な推進と推進体制の充実につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大のため、市民セミナーや推進員の研修会が予定どおり実施できなかったことが、総合評価をBとしております。

次に、48ページ下段の人権学習への支援につきましては、人権学習指導員の派遣回数、視聴覚教材の貸出しともに増加したため、総合評価をAとしております。

次に、49ページ、(4)生涯学習の拠点となる施策の充実でございます。

公民館の整備・充実につきましては、順次取組を進めており、総合評価をAとしております。今後も公民館の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

最後に、公民館活動の推進につきましては、ホームページの更新が不十分な公民館もあるため、達成度を2とし、総合評価もBとなっております。

適宜の更新やさらなる情報発信の充実にも努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 何か御質問があれば、お願いします。

Bがあって、いいことではないのだけれども、本当に現実的にコロナで数字が動いているところを、こうやって、Bをつけることによって、やっぱり、次へ、今年しっかりやろうという気にな

と思うんです。ぜひ、Bとして評価したものを、今年度末にはAになるように事業を進めてほしいなと思いました。

○田村委員 公民館も、ぼちぼち活動は活発になりつつあるのですが、ホームページは、必ず見られる状態になっているのでしょうか。

○生涯学習課長 それぞれの館のホームページにつきましては、それぞれ教育指導員さんがいらっしゃいますので、その方々にまずはつくっていただいて、内容の確認を生涯学習課で行って、アップするというような流れになっています。

○田村委員 ホームページ以外のフェイスブックとか、こういったものとかで発信されているところもありますが、それは、もう自由。

○生涯学習課長 そうですね、基本的には。

○田村委員 ホームページの更新は、主事さんがされる。

○生涯学習課長 そうですね。やはり、得手不得手があるとは思いますが。

○田村委員 得意ではない方もいらっしゃると思うので、なかなか進まないところには声をかけるとか、指導とかしないと、なかなか同じ土俵にはなかなか上がれないと思います。

○教育長 苦手であれば声を上げてほしいですね。何とかしてくれって言ったら、学校教育課のほうにも指導支援員さんにも得意な方がいらっしゃるの、それから公民館の館長さんとか、社会教育指導員さんでも、得意な人もいらっしゃいますので、しっかり声を上げて全体の水準を上げていかないと、形があるからいいわということでもないから、そういったあたりをみんな、普段からいろいろ見ていったらと思います。

ほかに何かありませんか。

○村田委員 生涯学習の要するに情報を発信する取組がいろいろあるんですが、それぞれ実施している事業というのは、それぞればらばらにやってらっしゃるのか、それともみんなが連携してやってらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習課長 例えば、ホームページとかは、分野別に提示したり、また、公民館であれば、公民館だよりとか。

○教育長 15日号の市広報によく公民館のいろいろ取組が載っていますよね。ああいうのと、それから、あとは単独の公民館で行事を行っていたりとかいうものもあります。だから、市全体に関わることについては、市広報を積極的に使っていると思います。地域の方に関心は高いと思いますし、新しい講座とかも始まって、結構、待っていた方がいらしたみたいで。

ほかに何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それじゃあ、文化財課長お願いします。

○文化財課長 文化財課でございます。

当課の評価につきましては、51ページから56ページに掲載しております。

郷土の文化・伝統の継承と創造の推進のために、(1)文化財の保存に関して3項目、(2)文化財の活用に関し5項目の計8項目を掲げ、取り組んでおりますが、7項目が昨年度は総合評価でAという状況でございます。

唯一、Bの努力となりましたのが、52ページ、こちらに掲載しております文化財調査の継続でございます。

開発対応の増加の影響もありまして、令和3年度予定の下右田遺跡発掘調査を令和3年から4年の2か年に分けて行うこととしたことや、令和3年度に刊行を予定していた報告書の1冊の刊行ができなかったことによるものでございます。

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で制約を受ける中、英雲荘の庭園完成記念式典を観月会と同時に行い、オンライン配信をしたり、夜間公開を1週間行うことで、入館者が集中しないように工夫して実施しております。

また、資料館は、エレベーターや空調整備の改修を中心に改修を行い、1階のフロア展示、2階の親子コーナー等の展示内容を充実させてまいりました。

令和4年度につきましては、文化財の保存に鋭意努めるとともに、文化財の活用に関しては、新型コロナウイルス対策を十分に取った上で、様々なイベントを開催するなど、文化財の情報発信等に取り組んでまいりたいと考えています。

簡単ではございますが、文化財課から説明を終わらせていただきます。

○教育長 何か御質問ありましたら、お願いします。

この文化財読本を作ったのは、今年の成果になりますね。

○文化財課長 そうなります。

○教育長 これをいかに今から活用していくかということですね。今から、これをいかにしっかり学校が使ったりとか、使わせるかというあたりが入ってくるのですね。

○文化財課長 そうですね。

○教育長 英雲荘などで行事が行われたり、人がたくさんこられる行事とかしっかりあったことと、ここにあるように、文化財調査というのはなかなか難しかったのかなと思いましたが。やっぱり、右田のほうで説明会とかあると、結構な人が集まれるんですね。こういったことも、人数とか、いろいろ制限することがあると思いますが、やってもらったらいいなと考えます。

はい、どうぞ。

○村田委員 Bの評価を受けた文化財調査の結果ですが、取組を見ると結構いろんなことがきちっとやってあるんですが、到達度が低いというのは、どうしてなのでしょう。

○文化財課長 やはり目標に達成することできなかつたというところで、評価を下げています。

○村田委員 実際には、もっといろいろやりたかつた。

○文化財課長 そうですね。

○田村委員 今、出土品や資料など飽和状態になっていると書いてありますよね。多分、場所が狭いし、もっと市民の皆さんに公開する場とか考えていらっしゃいますか。

○文化財課長 どういうふうにして、提案していったいいか分からないですが、発掘したら全部保管していかないといけない。今後どんどん増えていくというところを市民の皆様にも御納得していただかないといけないなと思っています。

○教育長 もっと、こう、新たな展示が必要だし、今回、展示してあるろくろとか船の板材とか、あいつものは初公開になっていますし、やっぱり、市民の人が喜ばれるものもあります。ただ、ある程度スペースが決められた場所だから、どんどん新しい物を入れたら、すぐいっぱいになると思うんですね。その辺のことですよね。

○村田委員 今後のめどというか、今後の方針はあるんですか。

○文化財課長 昨年度、倉庫をほかの課から所管替えしてもらいましたが、それでも、やっぱり、ちょっと足りない状況が続くかなと思います。

○村田委員 今年度は。

○文化財課長 今年度は、そこに、どういうふうに入れていくかを計画したいと思っていますが、1つはもういっぱいになって、もう1つはもう少し入れられるので。

○田村委員 新庁舎の方にいれるところとかないんですかね。

○文化財課長 入れるスペースを設けていただけたらいいんですけど。

○教育長 今、ざっくり説明、各課長から説明あったんですが、学校教育課の分を今からお送りするときに、質問書とかちよつと入れておきますので、お気づきがありましたら持って帰っていただいて、本年度の事業をどう進めるか、あるいは、どういうふうに改善できるかということについても、御意見をいただきたいと思いますので、どうか、よろしくお願いします。

それでは、最後に、5月定例会の追加議案について行いたいと思います。

報告に先立ちお諮りいたします。

次の令和4年度一般会計、教育予算（6月補正）について、防府市公民館設置及び管理条例中改正について、桑山中学校仮設校舎賃貸借契約の締結については、6月議会に上程する案件で、意思形成過程の事案になりますので、非公開で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩といたします。

〔傍聴者退室〕

〔非公開審議〕

〔非公開審議終了〕

○教育長 それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 ないようでしたら、以上で本日の会議は終了いたします。

午後2時57分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和4年6月21日

署名委員

小松委員 _____

村田委員 _____